

平成23年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業
特別会計補正予算（第1号）

平成23年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,490千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ416,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成23年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		219,403	10,230	229,633
	1 一般会計繰入金	219,403	10,230	229,633
5 国庫支出金		0	2,260	2,260
	1 国庫補助金	0	2,260	2,260
歳入合計		404,000	12,490	416,490

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 食肉市場費		140,826	12,490	153,316
	1 事業費	140,826	12,490	153,316
歳出合計		404,000	12,490	416,490

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 食肉市場費	1 事業費	市場施設管理運営事業	12,490